

都市・環境常任委員会  
予算常任委員会都市・環境分科会

(令和元年12月9日)

○ 山口智也委員長

皆様、おはようございます。今日も早くに集まってお返しいただきまして、ありがとうございます。

まだ定刻にはなっておりませんが、早速始めさせていただきたいと思っております。やる気満々でよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、インターネット中継を開始させていただきます。

ただいまより都市・環境常任委員会、予算常任委員会都市・環境分科会を開催いたします。

審査スケジュールについてお伝えさせていただきます。本日の審査順序ですけれども、お手元に配付したとおり、上下水道局、環境部、都市整備部、スポーツ・国体推進部の順で審査を行います。

まず、補正予算の審査については、全ての部局から議案がございますので、予算常任委員会都市・環境分科会として、令和元年度補正予算の審査を行ってまいります。

また、その他の議案としましては、当委員会に付託された一般議案が都市整備部から1議案、スポーツ・国体推進部から3議案ございます。

そして、上下水道局、都市整備部、スポーツ・国体推進部からは協議会の開催についての申し出があり、このほかに、都市整備部からはその他報告事項がありますので、よろしくお願ひいたします。

本日の終了目途でございますけれども、明日はあくまで予備日でございますので、なるべく本日終了させていただきたいなど、なるべく午後4時とか早めに終わるのであれば、終わってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

審査の進め方についてでありますけれども、今回は委員会別の議案聴取会を開催しておりませんので、まずは担当部局から資料の説明を受け、その後、質疑に移りたいと思っております。

当委員会の資料につきましては、本日、会議用システムにアップロードさせていただきます。

それから、この11月定例月議会の委員会の中で、本日中でありまして、所管事務調査の実施をしたいというご提案がございましたら、お願ひいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。なしというお声をいただきました。

休会中の所管事務調査につきましては、最後にまたお諮りをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最後に、7月29日と11月5日に行いました所管事務調査、生活に身近な道路整備事業についての内容を取りまとめた報告書案につきまして、会議用システムにこの後アップロードいたします。明日ぐらいにアップロードされると思いますので、修正などご意見がございましたら、予算委員会全体会終了日予備日の12月16日までにご意見をいただきますように、よろしく願いいたします。

それでは、審査順序に基づきまして、上下水道局から審査を行ってまいります。

まず初めに、山本上下水道局管理者よりご挨拶いただきます。

○ 山本上下水道局事業管理者

おはようございます。

やる気満々の皆さんのところで、冒頭に申しわけございませんが、今回の源泉徴収にかかわる補正予算を提出しなければならなかった件につきまして、局として謝らせていただきたく、冒頭にご挨拶させていただきます。

今回の件につきまして、本当に申しわけございませんでした。

では、座って。

今回は、この源泉徴収にかかわる補正予算のところをご審議いただくとともに、もう一つお願いいたしております協議会でございます。

これまで委員会のほうでも、上下水道局として経営継続をするための手法として、プロジェクトチームを立ち上げながら種々検討しておるところをご報告させていただいてきました。

それに向けて、一定の整理が進んでまいりましたので、これは少し来年度、再来年度に向けてのところがございますので、この協議会で一度ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

議案第60号 令和元年度四日市市水道事業会計第1回補正予算

議案第62号 令和元年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算

○ 山口智也委員長

それでは、議案第60号令和元年度四日市市水道事業会計第1回補正予算、議案第62号令和元年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算の審査を行ってまいります。

資料の説明を求めます。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料ですけれども、タブレットの07、11月定例月議会、07都市・環境常任委員会、そして、209補正予算資料、上下水道局をお願いいたします。よろしいでしょうか。

今回、水道、下水道事業、どちらも補正のほうをお願いしております。

まず、議案60号の水道のほうでございますが、水道のほうといたしましては、債務負担行為の追加と変更についてお願いをしております。

追加、変更、どちらの債務も令和2年4月1日より事業を実施していくために必要なものでありますから、今年度中に契約まで至りたい関係のものでございます。

まず、追加の8分の2ページの(1)でございますが、水源施設の管理事業費ということで、除マンガン施設の排水水質分析業務委託について、債務負担をお願いするものでございます。限度額につきましては361万9000円ということで、これは水質汚濁防止法に基づいて水質分析を行うものでございます。

続きまして(2)でございますが、こちらは庁舎管理事業費ということで、中身につきましては三つございます。事業所環境測定等業務委託、冷暖房設備及び空調調和器保守点検業務委託、電算室の空調設備保守点検業務委託ということで、こちらにつきましても4月1日から保守点検等を行っていくものでございまして、限度額につきましては372万

9000円という形をお願いをしております。

続いて（３）でございますが、職員健康管理費ということで、産業医及び職員の定期健康診断等業務委託でございます。これにつきましては、産業医の業務と職員に關します定期健康診断の業務を行うものでございまして、限度額につきましては130万3000円ということとなっております。

そして、（４）が路面復旧工事費ということで、これにつきましては、水道の修繕箇所を遅滞なく舗装復旧をするために、債務負担行為を計上させていただくものでございます。限度額につきましては3300万円ということでございます。

ちなみに、期間につきましては令和元年度から令和2年度ということで、全てこの期間となっております。

続いて、変更についてでございますが、これにつきましてはコピー機がリース満了となりますので、4月1日より新しいコピー機を入れるための債務負担行為の設定でございます。期間につきましては、令和元年から令和6年度までという形になってございまして、白黒コピー機1台ということで、限度額につきましては173万4000円というものでございます。

続いて、めくっていただきまして、8分の4ページでございます。

これにつきましては、先ほど冒頭、管理者のほうから若干説明させていただきました。

源泉徴収義務者であります上下水道局が、所得税法に基づきまして給与所得者の扶養控除等申告書を適正に提出させなかったことから、源泉徴収不足の所得税とともに、延滞税と不納付加算税を税務署のほうへ納付するというものでございまして、支出のほうにつきましては111万8000円、収入のほうにつきましては106万6000円ということで計上のほうをさせていただいております。

続いて、めくっていただきまして、この詳細ということで、8分の5ページで人事課のほうで作成していただいた資料の再掲という形になります。

目的については先ほど申し上げたとおりでございますが、内容につきましては、（１）でございますが、所得税法上の適正な源泉徴収ということで、本来は年初に扶養控除等申告書の提出を受けて、そして、その申告書を給料の支払う前日までに提出することによって、初めて源泉徴収税額の税額表の甲欄の税額を適用することができます。

（２）で本市が行ってきた源泉徴収の実態というか、事務でございますが、年末調整のために、通常11月ぐらいに、この申告書の提出を求めてございまして、それでもって1月の

提出とかえ、扶養やその他の変更があった場合のみ随時提出させるというふうに事務を行っておりました。

そのために、(3)の指摘という形になりますが、適正でない事務であったということで、乙欄による税額を徴収しなければならないということで、本来の形に戻しなさいという指摘がございました。

そして、税務署への納付内容といたしましては、この8分の5ページの一番下の表のほうで書かせていただいておりますが、源泉所得税徴収不足税額といたしまして、4人分で106万6204円。延滞税額といたしました1万1500円。不納付加算税額といたしました4万円、合計で111万7704円という形になっております。

そして、先ほどの収入のほうで上げさせていただいた106万6000円といたしますのは、この源泉所得税徴収不足税額で、この退職した4人から徴収する金額でございます。

めくっていただきまして、8分の6ページのほうにつきましては、補正予算額ということで、全体を、まず3のほうで示させていただいております、企業会計分の中の下水道事業会計ということで、先ほどの金額を上げさせていただいております。

そして、4のほうで徴収と納付及び還付の流れということで、表のほうに示させていただいております。ちなみに、上下水道局といたしましては、4人全てから不足分の徴収のほうは終了しております。

続いて、8分の7ページをお願いいたします。

下水道の債務負担行為の補正でございます。基本的には、4月1日からどうしても業務を行う上で必要な分ということで、債務負担行為の計上をさせていただいております。

まず、(1)でございますが、管渠施設等管理事業費ということで、地下ポンプ場の設備の保守点検業務ということで、限度額につきましては479万2000円を上げさせていただいております。

(2)につきましては、処理場施設等管理事業費ということで、日永浄化センターなどにおける水質分析業務ということで、限度額につきましては1973万3000円を計上させていただいております。

(3)につきましては、これは水道でも同様のものがございました、職員健康管理費ということで、産業医及び職員定期健康診断にかかる業務委託でございます、限度額につきましては123万1000円を計上させていただいております。

期間につきましては、令和元年から令和2年度までということで、三つ、なっております

す。

そして、めくっていただきまして8分の8ページでございますが、変更ということで、事務用機器等の運用経費でございますが、これにつきましてはカラーコピー機1台と白黒コピー機1台でございますが、限度額につきましては806万5000円ということで、今年度から令和6年度までの限度額となっております。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、委員の皆様よりご質疑がございましたら、ご発言いただきたいと思います。  
ご質疑がございますでしょうか。

#### ○ 伊藤嗣也委員

コピー機のリース、3ページと8ページですか。

これは補正ということは、何かこう、形が変わったか、契約が変わったとか。

#### ○ 伊藤経営企画課長

経営企画課、伊藤でございます。

これにつきまして、3ページのほうも8ページのほうも今年度末で契約が切れるということで、4月1日には、またコピー機が必要となりますもので、債務負担行為を上げさせていただくものでございます。形が変わるとか、そういったものではございません。白黒は白黒。機能もそのまま一緒のものというふうに考えております。

#### ○ 伊藤嗣也委員

相見積もりはとらなかった。

つまり、今コピー機は売れないから、リース料はどんどん下がっています。

だから、各社相見積もりをとって安いところ。それから、リース契約方式は何なのか。トナー料金も込みなのかとか、そういういろんなやり方が今あるので、今回のこのリースについて、それは期間が切れるからいいんですけども、そこをきちっとどういう検討がなされたかということをお聞きしておるんです。

## ○ 伊藤経営企画課長

経営企画、伊藤でございます。

まず、契約自体はこれからでございます、まずは債務負担行為ということで契約することをご了解いただくための内容となっております。

契約は今からですので、入札という形に基本なっておりますし、あと、中身といいますが、トナーとかそういうものは、また別に買ったりという形で、コピー機本体のリースという形になりますけれども、消耗品については別という形になっております。

## ○ 伊藤嗣也委員

わからなかったんですけど、リース方式は複数の方式があるから、どういうリース方式なんですかというのを聞いておるんです。

## ○ 村上総務課長

総務課の村上でございます。

リースにつきましては、物品、機器のリースと保守つきリースというふうに呼んでおりますけれども、メンテナンスもつけたリース形式でございます。

## ○ 伊藤嗣也委員

一般的な民間企業でもそうですけれども、トナー込みの、まずはトナー込みかトナーは自前で購入するのが1点。

それから、メンテナンスリースか、メンテナンスは、これはもう常識的についてくるんですけど、トナー込みのやつであっても、カウント1枚幾ら、単価ということにもなってくると思うんですけども、その辺の補正で金額が上がっておる以上、今の話では方式がわからないんですよ。

機械とメンテナンスというだけで、トナーは別ですかという、だから、きちっとしたそういう仕様があるはずやもんで、今のやつもそうやって決めてきたと思うんですよ。

今度、新しくまたどこかのメーカーさんの機種を、どこかのところを通してやると思うんですけども、いまいちリース方式がわからないので。



○ 村上総務課長

総務課、村上でございます。

すみませんでした。ご説明が不足しておりました。

消耗品は込みで、リース料につきましては5年間でのリースでございます。

契約金額につきましては、1枚幾らという単価でもって契約させていただきます。

したがいまして、入札に当たりましては、これまでのコピーの枚数実績も示しまして、5年間で消耗品、そして保守がついた形で、1枚幾らかでということでの単価で、入札を行うということでございます。

○ 山口智也委員長

消耗品込みということね。

○ 伊藤嗣也委員

ですから、トナーもメンテナンスも込みでしょう。

1枚単価というのは、これは印刷枚数によって変わってくるわけで、それがリース契約の1カ月幾らに影響するわけじゃないですか。

ですから、今、言った1枚幾らの契約じゃなくて、1カ月幾らの契約ですよ、リースですから。

リース会社側が積算するのに聞いてくるのが、何枚刷るんですかとかね、そういうことではじくわけでしょう。

ですから、トナー込みで1枚単価というのは当たり前で、メンテナンス契約込みの形式であるということは、ちゃんと言うてもらえばいいので、それ、説明をわかりやすくしてほしいかと、いや、もう、じゃ、ええ。

カラーも同じですよ。

○ 村上総務課長

カラーも同じでございまして、毎月単位でカウンターを見ていただいて、その枚数掛ける単価ということで、翌月に請求をいただくという月締め方式で、単価払いということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ですから、基本的なことですから、もっとわかりやすく初めから説明をしてください。

わかりにくく説明せんように、時間がかかるので。

以上です。

○ 加納康樹委員

関連といいましょうか、そのリースのところなんですけど、3ページと8ページを見てよくわからないのが、3ページ白黒1台、8ページカラー1台、白黒1台だけ、限度額は8ページのほうが低いのは、何でなんですか。

○ 村上総務課長

総務課、村上でございます。

機械ごとというよりも、コピーの出来高で予算計上させていただいております。

8分の3ページのほうの水道会計のところにつきましては、1階にある白黒コピー機。これについて、実は1階にはお客様センターと生活排水課があるということで、水道会計、下水道会計とそれぞれ課ごとに、用務ごとにカードが違いまして、それでもってカウントした白黒コピーということございまして、白黒の単価自体も予算審査の中で一定の金額を設定させていただいた中で、水道会計でのコピー実績枚数を計上させていただいております。

そして、8分の8ページのところにつきましては、ここでは4階の下水建設課のリース、カラーコピー機を計上させていただいておりますが、ここにつきましても下水建設課は下水用務だけのコピーカウントとし、コピーの予算単価と使用実績枚数分というものを掛け算して計上するとともに、先ほど申し上げました1階の白黒コピーで生活排水課が下水道会計でもってカウントする、その枚数ということで、単価自体は白黒、カラーでそれぞれ設定をいたしまして、予算計上につきましてはそれぞれの会計ごとの枚数実績を掛け算して計上しているということでございます。

○ 加納康樹委員

私は端的に聞くので、本当に、さっきの伊藤委員じゃないけど、端的に答えてほしいんですけど。

というところ、3ページのところはべらぼうに使うコピー機なんですか。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画課、伊藤でございます。

ちょっと確認ですが、加納委員がおっしゃられたのは、3ページのほうの限度額は173万4000円の増になっております。

○ 加納康樹委員

補正後の数字を見ている。

○ 伊藤経営企画課長

補正後のほう、そういうことですね。わかりました。

まず、今回補正で上げさせていただいた3ページのほうにつきましては、白黒カラーコピー機ということで、限度額が170万円ですけど、限度額全体といたしましては4600万円ということですね。

これにつきましては、その他の部分でもいろいろコピー機でありますとかパソコンのリースとか、そういったものが、もともと債務の枠としてございまして、それがもともと補正前で4400万円入っておりました。

それに今回、170万円を足させていただいたという形になっております。

そして、8分の8ページのほうにつきましては、もともとのそういった違うフロアにあるコピー機でありますとか、プリンターのリースとか、パソコンのリースとか、そういったものが2800万円ありました。

そして、今回の補正ということで、コピー機が2台分ということで800万円上げさせていただいて、限度額がプラスでトータル3600万円になったという形でございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。

要するに、事務用機器等運用経費は、これだけじゃなくてほかにもあるからということ、ちゃんと最初に説明してください。

○ 山口智也委員長

資料でもちょっとわかりにくいところがあったので。

全て込みだということがやっぱり記載がないと、こういう質疑になると思いますので。

○ 森 康哲委員

関連の関連なんですけど、8ページのほうの、そうするとカラーコピー機、白黒コピー機はそれぞれ幾らなんですかね。総額は806万円とわかるんですけど。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画課、伊藤です。

まず、1階の白黒コピー機がざっくり大体約200万円。

残りがカラーコピー機のほうとなっております。

○ 森 康哲委員

カラーコピー機1台分が5年間で600万円のリースということですか。

○ 伊藤経営企画課長

ちょっと説明不足のところがございます。

カラーコピーは白黒とカラーコピー複合のコピー機にはなっておるんですけども、1階のほうが大体年間で約59万枚ぐらい刷りまして、あと、4階のほうにつきましては、年間で約300万枚ほどコピーをするという形で、トータルで200万円と600万円という予算の内容になっております。

○ 森 康哲委員

そうすると、機械のリースは幾らで、1枚当たりの単価が幾らぐらいになるのかという積算をされていると思うので、その数字をちょっと教えてもらえますか。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画課、伊藤です。

まず、1階のほうですけども、単価が1枚当たり3.46円、枚数が年間59万枚ほどです。

そして、4階の白黒のほうは1枚当たり2.69円で、枚数が約200万枚です。そして、カラーの部分が1枚11円ということで、カラーの枚数のほうが約100万枚という形となっております。

○ 森 康哲委員

機械のリースは。

○ 伊藤経営企画課長

込みです。

○ 山口智也委員長

ということですね。

コピー機についてはよろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

冒頭、管理者からおわびいただいた件ですが、源泉の6ページの4番で退職された方に対する請求権が生じるわけですが、これは間違いなく、どうなんですか。回収と言ったらおかしいですけど、請求して速やかに退職した職員から徴収事務を進めてまいるということですが。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員

済んでいますか。

ごめんなさい、すみません。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

他にございませんので、質疑はこの程度とさせていただきます。

討論がございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決に移らせていただきます。

特に、反論等ございませんでしたので、簡易採決をさせていただきます。

それでは、議案第60号令和元年度四日市市水道事業会計第1回補正予算、議案第62号令和元年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会へ送るべき事項はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

ございませんので、本件はこの程度とさせていただきます。

[以上の経過により、議案第60号 令和元年度四日市市水道事業会計第1回補正予算、議案第62号 令和元年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、委員会を再開させていただきます。

ここからは環境部の審査を行ってまいります。

それでは、まず初めに、田中環境部長よりご挨拶をお願いします。

○ 田中環境部長

おはようございます。環境部でございます。

環境部の議案といたしましては、歳出予算の補正が1件、それから債務負担行為、これは4月から、業務上1日から契約を交わす必要がございますので、そうしたものの準備行為の限度額ということでございます。

簡単に触れますと、歳出予算は昨年度の2月にもちょっと補正しましたが、資源物関係の処理費、今、高騰しています。その部分の増額をお願いするものと、債務負担行為、この16事業につきましては新規のものはございませんけれども、内容が、例えば金額が増えているとか、内容を少し見直したものが3事業ほどございます。

そうしたものはちょっと重点を置きながら、ご説明させていただきたいと思いますので、どうかご審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第4款 衛生費

第2項 清掃費

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、説明を求めます。

## ○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料につきましては、タブレットのほうは07都市・環境常任委員会、206補正予算資料（環境部）、12月6日差替後というものでございます。よろしいでしょうか。

では、まず資料のほう、8分の2ページをお願いいたします。

今、先ほど部長から少しご案内、ございましたけれども、債務負担行為の補正というところでございます。

まず、施設の保守管理委託等に要する経費ということで1番から4番まで、それから、業務・事務処理委託等に関する経費として5番から16番までというものでございますが、私ども生活環境課としましては、上のほうが2、3、4、下のほうが、9以降が私どもの担当業務となっております。

8分の3ページ以降にそれぞれ1番から16番までの事業概要を記載しておりますけれども、先ほど部長が申し上げましたとおり全て継続事業でございまして、新規の事業等はありません。

このうちナンバー11から13につきましては、後ほどご説明を申し上げることといたしまして、その3行を除きます各事業につきましては、令和元年度当初予算に比べまして、やや金額が膨らんでございます。

これは、ご承知のとおり消費税の増税、あるいは働き方改革に伴います労務単価の上昇、こういったことが影響しておることと、あくまでも限度額というところで、若干ですけれども、予算のほう、余裕を見させていただいておるところで、若干の膨らみがあるということでございます。

資料の方めくっていただきまして8分の7ページまで、すみません、よろしくお願いいたします。

先ほど飛ばさせていただきました3事業のうち、ナンバー11の路上喫煙禁止等にかかる啓発等業務委託費でございます。

本事業は中心市街地の路上喫煙禁止区域におきます路上喫煙の禁止や、吸い殻等のポイ捨ての防止を啓発することで、本市の玄関口でもございます中心市街地の美化を図ることを目的とした事業でございます。

また、資料には記載しておりませんが、歩きたばこによります事故、例えば、小



さなお子さんの目線付近に火のついたたばこがあるといったことによる火傷などといった、重大な事故の防止を図ることも意図して取り組んでおるものでございます。

内容につきましては、資料記載のとおりでございますけれども、次年度につきましては、委託事業者による巡回を今年度の年間24回から年間60回に増やそうとするものでございます。

これは改正健康増進法の全面施行によりまして、飲食店等の屋内が原則禁煙となりますことから、路上での喫煙行為が増えるおそれがあり、その対策として啓発活動を強化するものであります。

具体的には毎月4回程度の定期的な巡回と、中心市街地がにぎわう、今からがそうですが、忘新年会や歓送迎会の時期など、集中的に啓発活動を行うことを想定してございます。

債務負担の限度額につきましては244万2000円でございますが、今年度の78万5000円から大きく増額となっております。

なお、この路上喫煙の禁止の啓発パトロールにつきましては、この民間事業者への委託だけではなくて、私ども生活環境課の職員、部長次長も含めてでございますが、こういった職員によるパトロールを年間13回ほど実施しておるところでございますが、このシーズンも12月20日に客引き防止のパトロールとあわせて取り組むこととしてございます。

続きまして、資料、8分の8ページをお願いいたします。

資源物の処理事業費でございます。

こちらは資源物として収集いたしました金属類や小型電子機器を再資源化するために要する経費でございます。

これらの資源物は、従来は有価物として取引されておりましたけれども、皆さまもご承知のとおり、中国を始めとしまして、近年は諸外国の輸入規制の影響により、市況が急速に悪化してございます。そのため、有価物として取り扱うことが困難な状況となっております。

そのため、これまで以上に高度な選別が必要となり、この処理にかかるコストが高騰したため、今年度の歳出予算の増額補正をお願いいたしますとともに、来年度に必要となる経費につきましては、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

歳出予算の補正につきましては、当初予算額4379万5000円に対しまして、所要見込み額9009万5000円との差額、4630万円をお願いしております。

また、来年度の費用といたしまして、金属類と小型電子機器、合わせまして9961万6000円を限度額とする債務負担をお願いするものでございます。

なお、既にご承知のことと存じますけれども、資料の一部に誤りがございました。債務負担行為の限度額が金属類と小型電子機器とで逆になっておりました。

委員の皆様にはお手数をおかけし大変申しわけございませんでした。改めてお詫びを申し上げる次第でございます。

私からの説明は以上でございます。

#### ○ 山口智也委員長

ということで、最後のご説明のところ金属類が7216万円、小型電子機器が2745万6000円ということで修正になっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑に移らせていただきます。

ご質疑がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

#### ○ 森 康哲委員

8分の2ページの業務処理委託等に要する経費の12番、これは当初予算額から限度額を見ると10倍以上ですね。

先ほど説明があった消費税の10%という増減を超えていると思うんですけど、これには何か理由があるんですか。

#### ○ 山口智也委員長

ナンバー12の使用済小型電子機器等中間処理業務委託費、限度額2745万6000円のところですね。

#### ○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。

資料のほう8分の8ページのご説明で申し上げましたとおりでございますして、金属類も含めまして、小型電子機器を含めて近隣の中国あるいは東南アジアを含めまして、輸入規制がございました。

そのため、非常に処理費用が高騰しておるといところで、大きな増額と。

先ほど私、ご説明で合わせて9900万円、約1億円弱という数字を申し上げましたけれども、そのうちの内訳が、今、委員長からも訂正のご案内がありましたように、金属類で7200万円ちょっと、小型電子機器で2745万6000円ということで、こちらは消費税の増税、あるいは労務単価の上昇というよりは、そういった処理費用の高騰に伴う増額ということでございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

特に質疑、ございませんので、質疑はこの程度とさせていただきます。

それでは、討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決に移らせていただきます。

それでは、議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第2項清掃費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第2項清掃費、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

以上で、環境部の部分につきましては以上となります。

環境部の皆さん、退室をお願いいたします。

理事者の入れかえを行います。委員の皆様、しばらくお待ちください。

それでは、審査順序に基づきまして、都市整備部の審査を行ってまいります。

まず初めに、稲垣都市整備部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 稲垣都市整備部長

皆さん、おはようございます。

都市整備部ですけれども、予算に係るものとしたしましては、9月4日から5日の集中豪雨に係る対応に必要となる負担金、並びに国の交付決定に伴う予算の補正、それから、工期が長期にわたる案件であるとか、災害復旧に係る債務負担行為、こういったものをお願いしてございます。

また、協議会ということで風致条例の改正、あるいは高齢者の踏み間違い防止に関わるものなど、4件をお願いしております。

あと、報告案件が2件ありまして、ちょっとボリュームがございますけれども、一生懸命説明をさせていただきたいというふうに思っております。

よろしくをお願いいたします。

○ 山口智也委員長

それでは、議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）の審査を行ってまいります。よろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

その補正予算の審査に入る前にぜひお願いしたいことがありまして、何かと言いますと、協議会、今、部長の発言にもありましたけど、高齢者運転安全対策事業について、踏み間違い事故に関しての助成というやつです。

全体の議案聴取会の時にも発言させてもらいましたが、これに関して、この11月定例月議会でも補正を上げるべきだと私はずっと思っていましたので、それが、この説明でいくと新年度予算でしかしませんよという、こういう協議会なんです。私として、ここで今、予算審査に応じようと思うと、最初にその説明、議論をさせていただかないと、この委員会としての補正予算の審査に応じることを拒否したいと思いますので、この協議会の5番の高齢者運転安全対策事業についてを先にやっていただきたいと思います。

委員の皆様ぜひご賛同いただいて、先にちょっと差しかえてお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 山口智也委員長

今、加納委員の方からは、協議会の四つのうちの一つ、高齢者運転安全対策事業について、先に協議会を受けてしか補正予算の審査を受けないという、そういったご発言がございました。

本来ならば議案審査最優先というところでございまして、そういった順序で進めてまいりたいとは思っておりますけれども、今、審査を拒否するという強い表現も加納委員からございました。私の思いとしては、先ほど申し上げたようなところですが、委員の皆様が全てそろった審査でという思いがありますので、皆様のお考えを表明していただいて、それで合意がとれれば加納委員がおっしゃるような進め方も選択に入るかなというふうに思いますけれども、ほかの委員の皆様のお考えを聞かせていただければと思います。

○ 加納康樹委員

もう一回いいですか。

何でここで言っているのかというと、先ほども簡単に申し上げましたが、予算としての審査を終えてしまうと、もう補正で上げる可能性がゼロになるわけです。

私としては、かなり厳しいのかもしれませんが、今回の11月定例会議会の補正でこの踏み間違いの予算を入れるべきだという持論があるので、となると申し訳ないんですが、せめて協議会で先に議論させてもらわないと、その予算の審査に応じるわけにはいかないという、こういう論理でありますので、ぜひご賛同いただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

わかりました。

今日入ってなければ、もう審査ができないということで、やはり順序的には協議会が先だということがございますので、皆様、加納委員のおっしゃるところを酌んでいただいて、この協議会4本ございますので、1本のみということで加納委員よろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

1本のみで、かつ時間的に見て午前中には終わりますので。

○ 山口智也委員長

わかりました。

皆様、ご賛同いただけますでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 加納康樹委員

すみません。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

それでは、合意をとらせていただきましたので、順序を入れかえさせていただきます、

協議会 1 本だけ先にさせていただきたいと思います。

1 1 : 4 1 休憩

1 3 : 1 7 再開

○ 山口智也委員長

皆様、それでは、再開のほう、させていただきます。

それでは、都市整備部の予算常任委員会都市・環境分科会としまして、進めさせていただきます。

議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第4項 河川費

第2条 繰越明許費（関係部分）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 山口智也委員長

議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）につきまして、まず、資料の説明を求めたいと思います。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。

それでは、令和元年度11月補正予算の都市整備部にかかる部分について、ご説明をさせていただきます。

資料のほうは、都市・環境常任委員会の中の002都市整備部（関係資料）をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、資料の中央の、下のページの番号でござんください。

まず、4ページの令和元年11月補正予算総括表をござんください。

このページには、一般会計補正予算（第6号）と土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）における、都市整備部所管のものをお示ししております。

支出科目ごとに予算額、8月補正後の予算額、今回お願いいたします事業費補正額、人件費補正額、そして、補正後の予算額、対予算額比を記載しております。

なお、人件費の補正につきましては、別に総務分科会でご審議をいただきますので、説明を省略させていただきます。

このたびの補正では、款、土木費、項、河川費、目、河川総務費につきましては420万円の増額補正を、同じく目、河川改良費につきましては6900万円の減額補正を、これらを合わせまして、表のC欄の下段にございますように6480万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、資料の5ページをお願いいたします。

補正予算の概要となります。

この表では予算科目、事業名別に補正前、今回補正額、補正後の金額及びその理由をお示しさせていただきます。

次に6ページをお願いいたします。

債務負担行為をお願いします業務につきまして、まとめさせていただきます。

上段には、地域維持型道路維持修繕業務委託費ほか4件を、下段には定常的なものとして、令和2年度当初から契約する必要があることから、施設保守管理委託等に要する費用について、地下ポンプ場設備保守点検業務委託ほか5件を記載しております。

少しとびますが、25ページをお願いいたします。

繰越明許費補正概要となります。

交通安全施設整備補助事業費及び交通安全施設整備単独事業費につきまして、繰越額と繰越理由について記載をしております。

なお、それぞれの事業の詳細につきましては、各課長より説明をさせていただきます。

## ○ 早川河川排水課長

河川排水課、早川です。よろしくをお願いいたします。

資料、戻りまして、7ページをごらんください。

急傾斜地災害緊急対策事業負担金です。

9月4日から5日の集中豪雨により、のり面崩壊が発生しました。この対策として、三



重県が行う県単独急傾斜地災害緊急対策事業に対し、地方財政法に基づき、市が事業費の10%を負担するものであり、420万円の補正をお願いするものであります。

事業の予定箇所は、8ページをごらんください。

山之一色町、川島町、北山町でございます。

続きまして、資料9ページをごらんください。

準用河川改修事業費については、国庫補助交付決定額に合わせて補正を行うものです。補正額は6900万円の減額で、各河川の補正額は記載のとおりでございます。

10ページには、事業箇所の位置図を示しております。

私からの説明は以上となります。

#### ○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。よろしく願いをいたします。

ここからは債務負担行為の説明となりますが、私からは道路事業の関係分について、資料は11ページから16ページ、それと、19ページでご説明をさせていただきます。

まず、資料11ページをごらんください。

地域維持型道路維持修繕業務委託費でございます。

この事業は道路維持修繕業務において、緊急時における迅速な対応の強化や業務の効率化を図るため、道路維持修繕、舗装補修、交通安全施設整備、路面標示、道路雪氷対策の五つの工種を一つの業務に集約し、資料の業務ブロックに示すとおり、市内を三つのブロックに分け、各ブロックごとに通年契約を行うものでございます。

この形態での業務委託は、今年の7月から取り組んでおり、市が管理する道路を安全にご利用していただくため、舗装のめくれや陥没、転落防止柵などの交通安全施設の維持修繕につきましては、令和2年度は4月1日からの契約が必要であることから、単年度の債務負担行為をお願いするもので、限度額は4億4700万円でございます。

次に、資料12ページをごらんください。

霞ヶ浦垂坂線横断歩道橋設置事業費でございます。

この事業は、近鉄霞ヶ浦駅から霞ヶ浦緑地へのアクセス道路となる霞ヶ浦垂坂線の国道23号霞ヶ浦南交差点に歩道橋を設置し、霞ヶ浦緑地の利用者や地元住民の交通安全対策を行うものですが、今年度予定をしておりました横断歩道橋の基礎部分を施行する下部工事を発注したものの応札者がなく、工事契約には至りませんでした。

この横断歩道橋を令和3年度に開催されます三重とこわか国体までに完成させるためには、次年度に予定をしております横断歩道橋の桁の制作、架設をする上部工などと工事を一括発注による整備が必要となることから、今年度の事業費7818万円を繰越明許費として計上させていただくとともに、次年度までの債務負担行為をお願いするものです。

債務負担行為の限度額は2億5900万円であり、繰越明許費を合わせた総事業費は3億3718万円でございます。

資料13ページには、今後のスケジュールと歩道橋を設置する場所の写真、平面図を添付しております。

今後のスケジュールといたしましては、今回債務負担行為のご承認をいただきましたら、工事発注の手続を進め、令和2年2月末に仮契約を行い、2月定例会議会におきましては、工事請負契約締結の議決をお願いしたいと考えております。

その後、令和2年4月から材料の手配や現場での測量などの作業に取りかかり、令和3年3月末の完成を目指してまいります。

次に、資料14ページをごらんください。

道路照明灯・公園照明灯LED化業務委託費でございます。

この事業は、道路照明灯と公園照明灯をLED化することで、電気料金の削減や二酸化炭素の排出量削減を図るとともに、維持管理に係る業務を委託することで、事業の効率化を図るものでございます。

これらの照明灯をLED化した後、照明灯を10年間、維持管理を委託することから、令和12年度までの債務負担行為をお願いするもので、限度額は7億9200万円でございます。

資料には、LED化による効果のイメージ図と今後のスケジュールを添付しております。

LED化につきましては、今回債務負担行為のご承認をいただきましたら、令和2年1月から事業者を選定する作業に取りかかり、3月末に事業者との契約を行い、令和2年4月からLED化に必要な事前調査を行い、6月からLED化等の取りかえ工事を行う予定でございます。

次に、資料15ページをごらんください。

坂部台1号線災害復旧事業費でございます。

この事業は、令和元年7月26日から27日の台風6号において被災をしました坂部台1号線の道路のり面の復旧工事を行うもので、単年度の債務負担行為をお願いするものです。限度額は1億6000万円でございます。

なお、さきの8月定例月議会におきまして増額補正をいただきました測量調査設計業務と仮工事につきましては、令和2年2月末に完成する見込みであり、資料下には本事業にかかるスケジュールを示しております。

今後のスケジュールといたしましては、今回、債務負担行為のご承認をいただきましたら工事の発注手続きを行い、令和2年11月末の完成を目指してまいります。

資料16ページには、被災箇所の位置図を添付しております。

資料、めくっていただきまして19ページをお願いいたします。

地下ポンプ場設備保守点検業務委託でございます。

この業務は、台風などの大雨時に道路冠水被害を未然に防ぐために、アンダーパス等に設置された市内12カ所の地下ポンプ場の保守点検業務を年間通して行うものです。

本業務につきましては、令和2年4月1日からの契約が必要であることから、単年度の債務負担行為をお願いするもので、限度額は240万円でございます。

資料には、JR関西本線と伊勢鉄道の下をくぐります河原田環状線のアンダーパスとポンプ施設の写真を添付させていただいております。

私からの説明は以上となります。

## ○ 村田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課、村田でございます。よろしくをお願いいたします。

私のほうからは資料の17ページ、20ページ、21ページ、22ページについてご説明させていただきます。戻っていただきまして、資料17ページをお願いいたします。

南部丘陵公園災害復旧事業でございます。

今年度の9月4日から5日の集中豪雨により、南部丘陵公園ののり面崩壊したのり面を速やかに復旧するものでございます。

8月の補正予算において、応急対策工事と測量調査設計業務として4700万円をお願いいたしました。引き続き、本復旧の工事費として1億円をお願いするものです。

今後のスケジュールについては、下記のとおりでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

都市公園施設総合管理業務委託でございます。

総合公園である南部丘陵公園等、規模の大きな公園を中心とした13の公園において、除草、中低木の刈り込み、清掃、巡回点検等を行う管理業務を委託し、利用者の安全を確保

するとともに、快適な公園の利用の確保に努めるものでございます。

補正予算額といたしまして、6400万円をお願いするものでございます。期間といたしましては、令和元年度から令和2年度まででございます。

21ページをお願いいたします。

都市公園等施設管理業務（維持修繕等）委託でございます。

市内の街区公園や街路樹の適正な維持管理を行うため、年間を通じた簡易な樹木の剪定や伐採、除草、公園施設の修繕等を行う管理業務を委託し、公園や市内一円の利用者の安全を確保するとともに、快適な公園利用の確保に努めるものでございます。

補正予算額といたしまして、7690万円をお願いするものでございます。期間としましては、令和元年度から令和2年度まででございます。

22ページをごらんください。

都市公園等施設管理業務（除草清掃等）委託でございます。

中心市街地の都市計画道路である中央通り、三滝通り、末広新正線及びその周辺の10公園において、年間を通じた除草清掃等を行う管理業務を委託して、安全で美しい町並みの確保に努めるものでございます。

補正予算額としましては、2420万円をお願いするものでございます。期間としましては、令和元年度から令和2年度まででございます。

市街地整備・公園課の説明としましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

## ○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課の石田でございます。

私のほうからは、2件の債務負担行為をお願いさせていただきます。

まず1点目、23ページでございます。

自転車等駐車場管理清掃業務委託でございます。

公共の場所における自転車等の放置を防止するため、市内29駅の自転車駐車場において、自転車等の整理・清掃を行うものでございます。

内容といたしましては主な実施駅、近鉄富田駅以下、こうした駅で行わせていただき、限度額については1478万円。期間につきましては、令和2年度までを想定してございます。

次に1枚ページめくっていただきまして24ページでございます。

駅前公衆便所清掃等業務委託（近鉄四日市駅、塩浜駅）でございます。

近鉄四日市駅前公衆便所及び塩浜駅前公衆便所を清潔に保ちまして、消耗品の充填や交換を行う等の維持管理を行っていくというものでございます。

場所につきましては、鶴の森1丁目でございます近鉄四日市駅、高架下にあります駅前公衆便所と、御薊町2丁目でございます塩浜駅西口になりますけれども、そちらの公衆便所の2カ所ということになってまいります。

限度額は116万2000円。期間といたしましては、同じく令和2年度までとさせていただきます。

私のほうからは以上です。

#### ○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、委員の皆様、ご質疑がございましたらご発言願います。

#### ○ 森 康哲委員

公園のところの維持修繕費なんですけれども、大きな公園で木の剪定をされると思うんですが、例えば、垂坂公園なんかは自然の形で、木をなるべく残していこうというコンセプトがあると思うんですが、その反面、展望台からの眺望、これも機能的には、例えば東海地方の夜景がきれいに見える展望として100選にも選ばれたことがある。

そういうところで、その展望の機能が少し損なわれているんじゃないかという声も聞こえてくるんですが、その辺、維持管理の仕方では剪定をどのようにされているのかお聞かせいただきたいです。

#### ○ 村田市街地整備・公園課長

今回お願いさせていただきました維持修繕的などところにつきましては、まず、危ないところをと考えております。

今、委員より教えていただきましたことになりまして、ちょっと計画的に、またその公園の機能を高めるということで、簡単な修繕程度でできる場合は、その費用でさせていただいて、ちょっと専門的なものを入れないと全体的にできやんという場合は、もう一度確認させていただいて、皆さんに楽しんでいただけるような、より来ていただけるような形について改めて調査をさせていただいて、簡単にできるものであればすぐ入らせていただ

いて、ちょっと専門的に入れるものというふうに、今後、努めてまいりたいと思います。  
よろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員

せっかく機能を高めていただいて市民の皆様に愛されるような公園にさせていただくということで、もう垂坂公園は開園20年を迎えて、かなり木も育っております。

全て剪定するのではなくて、機能が損なわれないような整備を心がけていただきたいと思いますので、要望いたします。

以上です。

○ 山口智也委員長

確認ですけれども、今の垂坂公園の展望についてということなんですけれども、今のページでいうと、どこの部分の予算、債務負担に該当するのでしょうか。

整理だけしておきたいなと思ひまして。

○ 村田市街地整備・公園課長

先ほどの修繕の中で、維持管理修繕等というのがあります。その中で全体的な公園、大きい公園の管理の中で簡単に行われるものは、この中でさせていただきたいと思うんですけど。

(発言する者あり)

○ 村田市街地整備・公園課長

垂坂は入っておりませんので、簡単な修繕的なものであれば。

○ 稲垣都市整備部長

今回債務負担をお願いしている中には入っておりません。

来年度予算の中で公園の整備等の予算がございますので、その中で確認したうえでさせていただこうと思います。

○ 山口智也委員長

今回のこれとはちょっと別でということで、整理させていただきます。

○ 森 康哲委員

20ページの債務負担行為の13の公園には入っていないですか。入っていない、垂坂公園。

○ 村田市街地整備・公園課長

13の中には入っておりません。すみませんでした。

それはまた別でありますので、すみません。

○ 小林博次委員

23の自転車、これ、清掃業務で、これには別に異論も何もないんやけど、自転車がかなり大量に、もうちょっとこう都市化を図らんと若い世代の人が四日市市にとどまるのが難しくなってくるので、こういうあたり、例えば、地下に駐輪場を造って安価に収納する、こういうことをやっぱりしていく必要があるのかなというふうに思うんやけど、それから、次の24ページの駅前の公衆便所で、諏訪公園の中、ここをきれいにしてくれるわけやな。

もう一個が、自分のところのボランティアで掃除はしておるけど、悪臭がひどい。だから、そういうものをきちっと整備をしてもらうことが必要なんやけど、これらは計画を立ててやろうとしておるのか、その辺がいまいち見えやんところがある。

だから、この2点について債務負担の中身は別にそれでええんやけど、関連してちょっと考え方だけお聞かせいただきたい。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

駅前にございます駐輪場、トイレの話ですが、例えば、近鉄四日市駅ですとかJR四日市駅前、今、駅前広場整備の事業を進めておりますが、例えば、こういうところにつきましても、こういう機能をどういうふうにしていくかというのを今後整理していきたいと思っておりますし、その他の駅で整備しておるところも、当然自転車ですとかトイレ、例えば、あすなろう鉄道の西日野駅、内部駅でも、まあ両方の機能を備えたものを設置してございますし、どういう駅をどう整備していくかのところには、当然駅前広場の機能として駐輪場、また、トイレ等も必要というところもございますので、そういうところをきちっ

と計画を立てて、整備の中に盛り込んでいきたいと考えてございます。

○ 小林博次委員

だから、どこか整備計画を持ってやっているのかという、そういう……。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

単独の駐輪場の整備計画ですとか……。

○ 小林博次委員

いや、駐輪場じゃない。トイレ。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

トイレの整備計画というのは持ってございませんが、多くはこう駅前広場に設置したりということになりますので、そういう駅前広場の整備計画という中なんかで検討していきたいというふうに考えてございます。

○ 小林博次委員

多分そうやと思うんやけどな。諏訪公園なんかも片っぽがきれいに。きれいになっていないな、するという話で。ところが、南側やな。北側も公園として一体に使っておるのに、片っぽはボランティアに掃除をさせてもらっているけど、悪臭がもうひどいわけよな。

だから、そんなのは定期的いきちっとやる、そういう必要があると思うので、やっぱり、思いつきでやっておるのやったらやっぱり、整備計画みたいな、そんな何か物差しをつくって対応してもらいたいなというのが要望になるし、それから、駐輪場の件やけど、やっぱりもうちょっとこう都市化を図っていこうとすると、こういうところはきちっと整備したほうが良いと思って。誰かに言われやんと前を見て進まんやろうと思うから、しょっぱなで口火を切った、そんなこと。

何かあれば。

○ 稲垣都市整備部長

ありがとうございます。



まず、駅の駐輪場、かなり自転車がなくて、実際、駐輪スペースが足りないという駅が多数見られております。そうした中で、駅前にこういう持っていきやいけない機能、これが不足するところについては、基本的に整備をしていく方向で見直そうということで今、作業を進めさせております。

整備の仕方については地下型というご提案もいただいたんですけど、コストとの見合いで、こういった形が望ましいのか、そういったところも含めて考えていきたいというふうに思っております。

それと、トイレについてもご指摘をいただきましたけれども、現在の公園のトイレについては整備してからかなり古くなってきたものも多いということで、洋式化を進めていけということで、これも指示を出して徐々に今、手をつけさせているところです。

そういったところで、どこからやるかといったところがはっきりしているかというところ、そこが欠けているところがあるというふうに思いますので、そういった点につきましてもご指摘いただいたことを参考にしながら、どういうふうにやっていくのかと一度考えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員

18ページの道路のポンプの件なんですけど、不幸にも事故があってお亡くなりになられたということもあったわけなんですけれども、本市においてそういうことがないように願っておるだけです。

ご承知だと思いますけど、ポンプというのはきちっと水が入ってきて、それなりの位置、フロートといいますか、量に達したら動くという。

ただ、ふだんから水が入ってくるところに、例えば、ごみが詰まっておったり、そういう日常のやっぱり維持管理というのが大事なのかなというのがあるし、ポンプの吸い込み口のところに葉っぱとかごみで塞がっておったら、やはり機能を100%十分に発揮できない。

そういう中で、これ、12カ所を点検していただくわけですが、これはもう年に1回とい

う捉え方なんでしょうか。その辺、要は、目的はこのアンダーパスのところに昨今の雨はもうゲリラ豪雨、大雨が一遍に降るわけですがけれども、そこに水がつかないようにするのが目的で、そのためにポンプというのも使っておると。

ですけれども、ポンプだけじゃなくて、もう少し捉え方を広くした方がいいのかなと思うんですけど、それはどうなんでしょうか。

#### ○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

委員からは、地下ポンプの点検の頻度と内容についてご質問いただきました。

委員のご指摘のとおり、ポンプ機能を維持するために、今回のこの点検業務の内容といたしましては、当然ポンプピットですとかスクリーン等の点検と、必要に応じて清掃も当然やらせていただいております。あとは機器の確認であったり、運転データの管理であったりとか、そういったことを業務内容とさせております。

点検回数でございますが、雨が多く降る5月から10月につきましてはひと月に2回、それ以外のどちらかというところと、渇水期といいますか、雨の降る月につきましては、ひと月に1回ということで、年間18回、点検をさせていただいております。

以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

そうやってしてもらっておれば安心した次第ですけど、もう一点だけ、ポンプを動かすとき、電気で動くはずで、制御をするための盤、盤が濡れると機能しない。

盤はどの辺、ちょっとここでわからないんですけども、雨対策というか水対策はどうされていますか。

#### ○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

ポンプの制御盤というのは、当然屋外に設置してあるケースが多いですので、当然防水というかそういう対策はしております。ただ、当然年数が経っていきますと、さびとか腐食が出てきますので、そういったところについては、その都度、部品の取りかえをしたり、

少し塗装のし直しをしたりというところで対処しておるところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

ポンプの横にあるのではなくて、地上というか高いところにあるという、それを聞いたかったんですよ。その辺のところ。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

すみません。制御盤は道路上にありまして、下に、ピットにあるわけではございませんので、すみません。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

以上です。ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

他にございますか。

○ 加納康樹委員

先ほどの小林委員のところに若干関連する形で、23ページに戻ってお伺いをします。

目的のところに市内29駅の自転車駐車場、駐輪場という表記があるんですけど、ということは、勉強までに、駐輪場がない6駅を教えてください。

総合計画上、35と表記しています。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

まず、四日市駅はひとくくりにはしているものですから、ちょっとあすなろうの四日市駅は入ってきてございません。

ちょっと、ない駅を全部六つというと今ちょっと難しいんですけども、例えば、赤堀の駅であるとかですね。

○ 加納康樹委員

ありますやん。

○ 山口智也委員長

ある、ある。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

すみません、それ、我々が管理しているトイレにはなっていない……。すみません、駐輪場ですね。

そうですね。ちょっとすみません。ここに実はリスト、あるんですけども、その中がない駅を選ぶのにちょっと時間がかかっちゃう。

○ 稲垣都市整備部長

まず、この自転車の駐輪場の管理ですけども、自転車がふくそうしていて歩行者の妨げになるとか、そういったことでやっていますので、駐輪のスペースがあっても、そこまでひどくないところだと、実際に委託の中で整理していない駅もありますので、そういったことでやっているようなところが、市内29駅という形になっているということでございます。

○ 加納康樹委員

別に意地悪して聞こうと思ったんじゃないかと、それを聞いた後で聞きたかったのが、駐輪場がない駅ってそのまま放っておくんですかと、こう聞きたかったんですけど。

○ 稲垣都市整備部長

はい、先ほどの小林委員のところでも少しお答えさせていただいたんですけども、各々の駅で機能が、例えば、自転車を止められるところがないとか、そういった足りる足りていないというのを今チェックさせています。

その上で、足りていない部分については基本的には整備をしていくようにと、その方針でチェックをかけようという指示を出しているところですので、基本的には必要な機能に

については充足させていく方向で考えて、その優先順位をつけながら進めていきたいというふうに思っております。

#### ○ 加納康樹委員

この債務負担行為と直接的には関連しませんが、部長もそうおっしゃっていただいたので、慢性的にあふれてしまっている伊勢松本駅はよろしく願います。

以上です。こう結びたかっただけです。

#### ○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

1点だけ、ちょっと私から基本的なことを確認させてもらいたいなと思っているんですが、資料でいうと20ページ、21ページ、22ページと公園、都市公園に関しての債務負担行為が三つ挙がっておりますが、総合公園であったり近隣公園であったり街区公園であったり中心市街地であったりというところで分けているということなんですけれども、これを分けている意味というのと、これを一つにしてもうちょっとコストを削減できないのかという、そういうちょっと発想を持ってしまったんですけれども、これの少し説明をいただけると、納得したいなというふうに思って質疑しているんですけれども。

分けている意味というのか、教えてください。

#### ○ 村田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課、村田です。

総合公園につきましては、ある程度常駐で、そこに張りつかせて管理するとか少し仕事の内容というものを变えております。

その中で、仕事の業務においてこの三つに割らせていただいておりますので、まとめるということも一つはあるかもわかりませんが、大きい公園については常にある程度の人間が常におって動けられるという形で張りつけておりますし、維持修繕につきましては、市内の公園で私どもに苦情がくれば、ここ、見て来ててくださいとか、とってくださいとか、枝が危ないので切ってくださいという形でしております。

また、都市計画道路、市内の10の公園というのは、定期的に常にきれいになるように、また、特に大きい通りでイベントが行われるようには、そこは重点的にやるということで、

人の確保というのもあって、その仕事の内容でちょっと分けさせていただいておるという形でございます。

ちょっとそれが一緒にできやんという理由には、なかなかあれかもわかりませんが。

#### ○ 稲垣都市整備部長

今回、挙げさせていただいているのは、シルバー人材センターのほうに委託する案件でございます。

まず、課長からもありましたように、大規模な公園については常駐管理的な形で委託をしております。

その中で都市公園としてということで、シルバー人材センターで一括して人間というか、そういったシルバーさんがいろんな公園に行って、その指示にあわせてやっていただくというようなものが、都市公園での管理業務の維持修繕という形でございます。

その中で、中央通りとか三滝通りの清掃とかも含めて委託している都市公園等施設管理業務の中で、例えば、これ、実は近隣の公園というのもこの中に入っております。

これは、その班が動いてやれる範囲で近傍の声を入れた方が効率的であるといったことで、それは私が課長時代に見直しをかけてきたということもありますので、そうした委託の形態が違うということがありますけれども、いるところは効率的にやるという形で、だんだん見直しをしながらやらせていただいておりますということで、ご理解賜りたいというふうに思います。

#### ○ 山口智也委員長

三つとも、20ページ、21ページ、22ページとも、それって委託先はシルバーさんですよ。けど、仕事の内容でちょっと分けているということですか。

#### ○ 稲垣都市整備部長

そのとおりでございます。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

じゃ、他にございますでしょうか。ないですか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ございませんので質疑はこの程度とさせていただきます。

それでは、討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決に移らせていただきます。

それでは、議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第4項河川費、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第4項河川費、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別

段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、予算の部分につきましては、この程度とさせていただきます。

議案第78号 市道路線の認定について

○ 山口智也委員長

それでは、引き続きまして、ここからは都市・環境常任委員会として、一般議案第78号市道路線の認定についての審査を行ってまいります。

それでは、資料の説明を求めます。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課の石田でございます。

まず、資料のほうでございますが、またコンテンツ一覧に一旦お戻りいただきまして、07、11月定例月議会、次が07都市・環境常任委員会、103の議案書になりますが、ございましたでしょうか。

そちらのほうの65ページのほうになります。たくさんページ、あると思いますけれども。

○ 山口智也委員長

都環のフォルダーです。もうちょっと待ってください。

じゃ、お願いします。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

議案書の65ページでございます。よろしく申し上げます。

議案第78号市道路線の認定についてでございます。

道路法8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定するものとなってございまして、1番の八田31号線ほか、7路線となっております。参考で67ページから81ページにかけて、図面のほうをつけてございます。なお、全て開発によるものでございます。

私のほうからの説明は以上でございます。



○ 山口智也委員長

それでは、説明はお聞き及びのとおりです。

委員の皆様、ご質疑がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしと認めます。

討論がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

では、討論ございませんので、採決に移らせていただきます。

議案第78号市道路線の認定につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認めます。

[以上の経過により、議案第78号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、一般議案は以上とさせていただきます。

それでは、ここからは協議会に移らせていただきます。理事者の入れかえがありましたらお願いします。大丈夫ですね。

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、その他報告として、都市整備部より二つの事項について説明を求めたいと思います。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課の伊藤でございます。

それでは、自転車レーンの整備についてご説明をさせていただきます。

資料80ページをごらんください。

自転車レーンの整備につきましては、先の8月定例会議会の都市・環境常任委員会におきまして、委員から、今年度の整備内容を工事着手前に報告するようにとのご意見をいただきましたので、令和元年度の整備箇所であります赤堀小生線——松本街道でございますが——の整備につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、赤堀小生線の自転車レーンの整備は、県道四日市鈴鹿環状線から堀木日永線までの全体整備計画延長2.3kmとして、平成27年度から着手をしております。平成30年度末時点で、環状1号線からときわ1丁目地内までの1.4kmが完成をしております、今年度はときわ1丁目地内から堀木日永線までの区間、910mを整備する計画であります。

次に、この区間の整備方法であります。資料の整備前の写真で示したとおり、中川原通りから堀木日永線までの区間は、現在車道幅員が3.25mあり、整備後の写真のように外側線などの引き直しを行い、車道幅員を3mに変更し、路肩幅を確保した上で、矢羽根型の路面表示を行うことといたしました。

なお、工事区間の起点となるときわ1丁目地内から中川原通りまでは車道幅員が3mであり、外側線の引き直しはできませんが、この区間は街渠から外側線までの間が50cm程度ありますので、このまま、今の現状のまま、矢羽根表示を行っていきたいと考えております。

資料81ページには赤堀小生線の整備状況を、また、82ページには計画平面図を添付させ

ていただきました。資料82ページの計画平面図では、矢羽根型の路面表示に位置を示しておりますが、交差点付近では右折帯の設置により車線数がふえ、交差点付近の車道幅員は3mとなっており、これ以上車道幅員を狭めることができないことから、この部分におきましては、車道に矢羽根表示を行うこととなります。

この計画策定するに当たりまして、公安委員会と協議を行いましたが、公安委員会から意見も特にありませんでしたので、今年度の施工につきましては平面図でお示しした内容で実施していきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

## ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。

それでは、その他報告の2点目、四日市あすなろう鉄道の運輸速報（令和元年度第二四半期）についてご説明をさせていただきます。

資料のほうの83ページをお願いいたします。

この上段の表は乗車人員、下段の表は運賃収入を記載しており、平成30年度及び令和元年度の4月から9月までの実績となっております。

まず、乗車人員につきましては、この上半期で合計148万1000人となり、前年度から3万4000人増加し、前年度比でプラスの2.3%となっております。内訳は、定期外利用は前年度比でプラスの2.7%、通勤定期利用はプラスの1.9%、通学定期利用はプラスの2.4%となっております。

この増加の大きな要因としましては、10月からの消費税増税に伴い、9月に回数券や定期券について増税前の駆け込みの先買いがあったことが挙げられます。なお、この影響で10月の乗車人員は若干減少する見込みとなっております。このほかの要因では、定期外利用につきましては、7月27日から9月30日にかけて実施いたしました重ね押しスタンプラリーのイベントの効果による1dayフリーきっぷの売り上げの増加や、通学定期利用につきましては、1年定期券の導入により、その購入の増加などが挙げられます。

また、運賃収入につきましては、1億9244万5000円となっており、前年度から340万円余り増加しました。内訳は、前年度比で定期外がプラスの2.9%、通勤定期がプラスの2.2%、通学定期はマイナスの2.3%となっております。

以上があすなろう鉄道の運輸速報についてとなります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、この2件について質疑がありましたら、ご発言いただきたいと思います。

○ 森 康哲委員

あすなろう鉄道の通学定期なんですけれども、もともと近鉄さんがやっている頃は1日1万人の利用者がいて、今現状は約8000人弱やと思うんですけれども、1日にすると2000人ぐらいの減少。一番減ったのが通学定期やと思うんですけど、それはやはり近鉄本線との割引がなくなって定期の金額が上がったと、その影響が大きいと思うんですが、これ、通学定期に限って県の補助みたいなものというのは要望しているのかどうか、ちょっと確認したいんですけれども。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

通学定期に対しての県の補助、これ、県立高校が沿線にあるからというお話だと思えますが、現在そのような形での県に対する要望は行ってございません。ただ、通学定期につきましては、先ほども申し上げましたが、例えば1年定期を導入するとか、そういう形でできるだけ乗っていただくように、引き続きこれは努力してまいりたいと考えております。

○ 森 康哲委員

議会内でも何とか残そうということで、議連をつくって応援をしている。一番最初、残してほしいという声が上がってきた中には、県立高校の学生の足を奪わないでいただきたいという願いもあったという経緯がありますので、ぜひ、そういうところは、何とかみんなで盛り上げるためにも、そういうところへの働きかけというのは必要だと思うんですが、部長いかがでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、あすなろう鉄道自体を残していこうと、そのときに、三重県に対して応分の負担をしてもらいたい、そういう申し入れを行ったと、そういった経緯はございます。そのときには、残念ながらそれは実現化しなかったというところでございます。

そうした中で、通学定期、かなり落ちていたんですけれども、やっと底を打ってきたのだらうという段階なので、これからこれが浮上していくためにどういう手があるのかというのは、これは一度しっかりと検討しなければいけない、そういう時期に来たというふうに認識をしております。

その中で、今年度の経営状況、これを会社的に見た場合にどうなのかという検証を今行っております。そういったものも含めて、これからどういう協力体制をお願いしていくか、そういったところをしっかりと議論させていただきたいというふうに思っております。

その中で、議会からの働きかけ、そういったものを我々も期待してまいりたいと思えますし、少しそういったものを整理して、あすなろう鉄道のここから先の10年間、そういった議論をさせていただく中で、そういったことについてもまた改めて議論させていただきたいというふうに思っております。

#### ○ 伊藤嗣也委員

あすなろうですけど、イオンタウンにバスのあれできますよね。そうすると、南向いて行くバスがあそこから出ますよね。そうすると、あすなろうと並行して走る、お客さんのまた取り合いが起こらへんのかなと思って心配なんですけど、そこら辺はどうなんですか。

#### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

並行しておる区間、確かにございます。

少しここで、イオンがオープンしてからの速報値ではございますけど、実績の数値を少しご紹介してもらいたいと思うんですけど、1年前の11月と比べますと、ことしの11月、オープンは16日でしたけど、その準備からいろいろ従業員の方の研修とかあって、いろいろ動きはあったというふうに聞いてございますので、11月の差を見ますと、約ひと月で5700人、あすなろう鉄道の利用、ふえてございます。オープンの土日を見ても、通常の日から4倍から5倍乗っていただいたというところがございますので、何とかこの数字をキープしたいというところと、先ほどのバスも確かにあそこに乗り入れて、イオン泊から南向いてのところも走らすという、今そういう計画もしてございますが、例えば、バスにつきましては少し小型化をして、あすなろうの内部駅にも乗り入れて、そこで一つ乗り継げる点をつくりたいというふうに考えていますので、そこでの相互利用というか、どちらに

というか、双方使っていただけるように、より利便性いい公共交通をつくっていきたいと考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

相乗効果があられるといいので、私がいつも言っている背骨とあばら骨じゃないですけども、そういう小さなバスが鉄道の駅に行くことによって、お互いがええところを發揮できるかなと思いますので、どうかそこもちょこっと検討していただいて、双方にプラスになるようによろしくお願いします。

以上です。

○ 加納康樹委員

それにあわせてなので、ちょっとまず関連させていただいて、一般質問の答弁でも部長、言っていたし、今お話も聞きましたけれども、11月の5700人、前年比ふえている、それはもうこの表で見ながらいくと、ほぼ9割以上、100%近いぐらい定期外がふえたと見ていいんですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

泊駅の利用者としてカウントできますのが、泊駅の券売機での切符の枚数ということになりますので、そういう意味では定期外ということになります。定期外利用者、泊駅で切符を買っていただいた方の人数として、先ほどの数字、5700人増加しておるという状況でございます。

○ 加納康樹委員

というと、泊駅の券売機が5700増えているということは、もっと増えているということですか。要するに、あすなろう四日市から乗る人があらかじめ向こうで買っていたりとか、回数券買ったりと考えると。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

すみません。そこまでの数字がなかなか把握はできませんが、必ずしも切符を泊駅で買ってという方だけではないと思いますので、やはりこれ、プラスアルファだと思います。

思いますので申しわけありません。

○ 加納康樹委員

それでいくと、今説明のときにもあったけど、11月の半ばからオープンだけど、あらかじめ従業員さんも研修があってというのでいくと、今日いただいている解説の中には、回数券の先買いがあったから10月の乗車人員は減少する見込みとなっていると書いていますが、幾らも減っていないんじゃないですか、どうです。

○ 稲垣都市整備部長

すみません。今ちょっとこれ、詳細なデータを持ち合わせていないんですけれども、先日の取締役会の中で少しいろいろ状況について確認をしました。その中では、思ったほど減っていないと、そういった感想ではございましたので、また改めてデータが出てくれば、それはお示ししていきたいというふうに思いますけれども、そういった面から見ますと、いろんな効果がプラスに出てきているというふうに捉えておりまして、このところどういう施策を次に打っていけるか、大変重要な局面に来ているというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

ですので、本当に今打たんことにはどんどん減っていくだけ。ただでさえ遠方からの応援者は減っていくので、ある程度減るのは仕方がないんですけど、そこでやっぱりあすなろうを使っていったほうが便利だよねと、特に従業員さんの方々に今思って、継続ご利用いただくということを今しないと、本当、もとどおりに戻っちゃうと思うので、ぜひお願いをしたいと思います。

次の項目、もう一点だけ簡単に。

自転車レーンのところ、あらかじめ親切に説明していただいてありがとうございます。

松本街道、赤堀小生に関してはこれでいいでしょう。お示しをいただいている堀木日永の延伸が今年度予算に上がっていたところは怎么样了。

○ 伊藤（準）道路整備課長

今委員からは堀木日永線の整備についてご質問いただきました。

今年度の予算は、松本街道と堀木日永線の整備というふうに計上はしてございましたけれども、今回、外測線等々の引き直し等もございまして、予算的な問題もあり、それとまた、いろいろ当委員会でもご議論、ご意見いただいています今の現状の引き方について、終わっているところの部分につきましても、あの後引き続いて南警察署とも話はしています。実際、前回の委員会の中でも報告させていただきましたけれども、決定的な対策というのがない。公安委員会としても、私らとしても、もう少し今の利用形態を見ていこうというような今状況であります。

といったところから、今年度は松本街道の整備にさせていただきたいなというところで考えておるところでございます。

#### ○ 加納康樹委員

ということで、堀木日永、予算ついたけど、今年度やらない。ちょっと残念ではあるんですけど、確かにあそこをさらに延ばしていくというのは、技術的にいろいろと難しいのがあるんだとはわかっていますが、今日、松本街道の部分を示しただけで、実は堀木日永はかくかくしかじかでやらなくなりましたということまで何であわせて説明ができないんですか。そういうことをするから、行政は隠し事をするとか何とか言われるんですよ。そこはちょっと説明仕方、おかしくないですか。

#### ○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課の伊藤でございます。

堀木日永線の整備について、すみません、ご報告しなかったことについては反省しております。大変申しわけございませんでした。

#### ○ 加納康樹委員

一事が万事なので、ぜひ市民の側に立って、いろいろと資料作成、説明をいただきたいと思います。

#### ○ 伊藤嗣也委員

1点聞き忘れました、簡潔で結構ですので。

あすなろう日永駅は緑地の体育館ができていく中で、本市として最寄りの駅は新正駅に



するのか、名古屋本線の、あすなろうの日永駅なのか、これ、やっぱり情報って大分影響出てくるし、市の施策としても道路の安全、いろいろとあると思うんですけど、それによっても左右されると思うんですが、日永の駅でいくのか、その辺は、もし決まっていたら教えてください。

#### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

最寄りの駅といいますと、最も近い駅というお話になりますが、双方の駅、距離的に見てもみますと、ほぼ同じような距離にございます。そういうところで、例えば、新正駅からの中央緑地までは動線の整備というのも考えてございますし、また、あすなろうにつきましても、こちらでも動線の整備をしておるとあわせて、これも利用促進と兼ねてなんですけど、例えば、駅名に愛称名をつけていたり、あすなろう中央緑地駅って愛称をつけていたりとか、あと、PRの看板を、例えば近鉄の四日市駅の前にあすなろうでみたいなPRの看板をつけたり、日永駅にもそういう看板をつけたり、また、公園にもつけたりというふうに考えてございます。

そういうことで、どちらが最寄りという、双方同じような距離間にあるところですので、両方からの動線をきちっと整備していく中で、あすなろうのほうにつきましても、利用促進という観点からも、整備等は考えていきたいというふうに考えてございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員

同じ距離ぐらいって、ちょっと今隣の森委員からちょっと距離が違うんじゃないかというふうに絵を見せられたんですが、その辺、これから、我々も聞かれたときに公共交通をどうPRしていいのか、説明していいのか大事になってまいります。当然、あすなろうに人を乗せたいというのもわかりますし、ただ、来ていただく人になるだけやっぱり近い駅から来ていただく、バスも含めてと思うので、最寄りの駅はそうすると特別にないという、今の段階ではということよろしいのでしょうか。

#### ○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

特別にないといいますか、中央緑地のどこに入り口、どこに向かうかによって少し距離感は変わってこようかと思いますが、近い駅としては新正駅と、やはりあすなろうの日永駅というふうに考えてございます。

おっしゃっていただいたバスも含めて公共交通、これは利用促進していきたいというのと、あと、どれをとると、気持ちとしてあすなろう鉄道をより使っていただきたいという気持ちはございます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にございませんので、本件はこの程度とさせていただきます。

以上で都市整備部の所管事項、全て終了となります。お疲れさまでした。

委員の皆様、もうしばらくお待ちください。先に理事者の入れかえを行いまして、スポーツの予算だけ説明を受けたいなと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、審査順序に基づきまして、スポーツ・国体推進部の審査を行ってまいります。

まず、森部長のほうよりご挨拶をいただきます。

○ 森スポーツ・国体推進部長

お疲れのところ、失礼いたします。スポーツ・国体推進部でございますが、ちょっと座って失礼いたします。

本日につきましては、補正予算のほうで、新年度早々に事業着手をしたい案件で、今年度中に入札、契約手続に入る必要のある4件の債務負担行為の追加ということを審査お願いしたいと思います。

その内容といたしまして、一つは来年5月からいよいよ国体のほうのリハーサル大会が

始まりますので、国体の実行委員会への負担金について1件でございます。それと、5月にオープンいたします総合体育館の管理業務関係で3件、都合4件の債務負担行為の追加でございます。

また、常任委員会のほうでは、総合体育館の条例についての一部改正案、それから、指定管理者を今回、霞ヶ浦の第3野球場、来年5月オープンいたしますが、そちらの指定管理者と、ドームのほうの指定管理者がちょうど切りかえになるものですから、2件の指定管理の指定、最後に恐縮ですが、協議会の時間を頂戴いたしまして、先般の議会で提言の中にも出していただきましたプロ野球、プロスポーツなんかの大規模スポーツの誘致にかかる補助金の制度を、案を少し説明させていただいて、ご意見を頂戴した上で、今後練って当初予算のほうに予算のほうを上程していきたいというふうな思いでおりますので、どうかよろしく願いいたします。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）の審査を行ってまいります。

資料の説明をお願いいたします。

#### ○ 長谷川国体推進課長

国体推進課の長谷川です。よろしく願いいたします。

資料のほうは、関係資料のほうでご説明させていただきたいと思いますので、タブレットのほうは0711月定例月議会、07都市・環境常任委員会、004スポーツ・国体推進部関係資料。

31分の4ページをごらんいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

こちらのほうは、令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた準備を行うために、三重とこわか国体・三重とこわか大会四日市市実行委員会の負担金について、令和元年から令和3年までの債務負担行為を追加するものです。

来年度は、三重とこわか国体・三重とこわか大会における競技会運営能力の向上を図るとともに、市民の参加意識の向上、機運の醸成を図るために、表に記載の6競技についてリハーサル大会を実施する予定です。表にございますように、軟式野球を霞ヶ浦第1野球

場と第3野球場で来年の5月末に、カヌースプリントを伊坂ダムで6月中旬に、テニスを四日市テニスセンターで7月中旬に、自転車を四日市競輪場で9月中旬に、サッカーを中央陸上競技場と中央フットボール場、そして四日市大学第1グラウンドで10月中旬に、体操のトランポリンを10月末に行う予定です。

その内、軟式野球、カヌースプリントの2競技については、開催時期が来年度の早期であること、テニスについては、東京オリンピックの直前で、日本各地で事前キャンプが行われており、イベント等が非常に多くなることが想定されることから、確実な準備をするために、会場設営などの業務委託を今年度中に発注する必要があります。また、三重とこわか国体・三重とこわか大会四日市市開催競技の準備、運営は市実行委員会で行うこととしており、実行委員会の財源、歳入でございますが、協賛金や売店出店料等の雑収入を除き、全額市負担金を充てることとしております。

そこで、先ほどの理由により、市実行委員会が今年度中に発注する令和2年、令和3年事業に係る負担金について、債務負担行為の設定をお諮りいたします。

次ページに、負担金の内容と債務負担行為とする理由を、実行委員会で発注する各業務ごとに記載してございます。

まず1段目に、軟式野球会場の仮設物の設営・撤去業務、次に、カヌースプリント会場の仮設物の設営・撤去業務、そして、1段飛ばしまして、テニス会場の仮設物の設営・撤去業務でございます。

3段目の、カヌースプリント競技会運営業務でございますが、こちらはコースの設営、維持管理、撤去、そして着順判定やタイム計測等の競技会運営業務でございます。リハーサル大会が本大会の競技運営能力向上を主眼とすることから、リハーサル大会は本大会と同じシステムで行うべきであるため、令和3年の本大会の競技運営業務委託も含め、一括で発注するため、令和3年までの負担金の限度額の設定をお願いしております。

次に、5段目の共通看板製作業務でございます。こちらは、各競技会場に掲出します看板の作成業務でございます。一番始めに行われる軟式野球に合わせて作成し、以後、開催されるリハーサル大会で順次使用していくこととしております。

次の段でございますが、リハーサル大会の運営に必要となる識別用IDカードの作成業務でございます。IDカードと申しましても名札のようなもので、それぞれの役回りが一目でわかり、入場者の規制ゾーンで入場の可否が容易に判別できるよう、関係者が使用するものでございます。

そして最後に、実行委員会で使用するコピー機のリース費でございます。来年度からリハール大会、本大会と準備が佳境に入ってくることから、コピーの使用量も増大し、現在の教育委員会と共有しているものを使用すると他の業務に支障が出ることから、実行委員会専用のコピー機をリースするものです。リース期間を令和2年4月1日から令和4年3月31日までの24カ月とし、カラーコピー、モノクロコピーそれぞれの1枚当たりの単価契約とし、その単価には複写機の借り上げ料、保守サービス、修繕費のほか、一切の消耗品を含むものとしております。これらは全て本年度執行額はゼロ円で、令和3年までの債務負担行為限度額の設定のみでございます。総額として1億5235万1000円を計上しております。

なお、両大会実施に係る県補助金は市への補助金として受け取り、市の歳入としてそれぞれの年度予算に計上する予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

## ○ 村田スポーツ課長

スポーツ課長の村田でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、来年の5月にオープンいたします四日市市総合体育館の総合管理業務委託、それから、受付事務等業務委託、自家用電気工作物保安管理業務委託の債務負担についてご説明をさせていただきます。

資料のほうは6ページになります。

四日市市総合体育館は、昨年度の都市・環境常任委員会でもご説明をさせていただいておりますとおり、次期運動施設の指定管理が終了いたします令和4年度までの3年間、市で直営管理を行っていくこととしてございます。

今回の議案では、四日市市総合体育館における清掃業務、設備機器運転保守業務、警備保安業務及び環境衛生管理を業務委託することにより、施設及び付随する設備を健全な状態に保つとともに、利用者等が安全に施設利用ができるよう、総合体育館の総合管理業務委託費について債務負担行為をお願いするものになります。

内容につきましては、まず(1)の部分でございます。総合体育館における清掃業務になります。日常清掃としましてトイレ、更衣室、廊下、トレーニングルーム、使用後の会議室の清掃業務等になります。定期清掃としては、走行部分や廊下などの共用部分の床面洗浄や樹脂ワックス、高所作業によるガラス清掃などになります。次に、(2)設備機器

運転保守業務になります。建築設備保守管理及び故障対応、空調設備運転等について、専門知識を有する常駐者を配置してまいりたいと思います。次に、（３）警備保安業務になります。施設、管理区域の巡回警備、施設及び諸室の施錠、解錠、不審者や徘徊者への対応を行ってまいります。最後に、建築環境衛生管理業務になります。給排水や害虫駆除などの点検の業務委託を行ってまいります。

債務負担行為の限度額につきましては、２億6340万円になります。

期間につきましては、令和元年度から令和４年度までとなります。

今後のスケジュールといたしましては、本11月定例月議会に債務負担をお認めいただいた後に、本年度に入札を行い、令和２年度から契約締結を進めてまいりたいと思います。

なお、２、内容の各業務の右横に、括弧書きで債務の内訳を記載させていただいております。令和元年度はゼロ債務となりますもので、令和２年度から令和４年度までの債務の合計を記載させていただいております。

続きまして、７ページをごらんください。

総合体育館の受付事務等業務委託費についての債務負担行為でございます。

多くの施設管理業務のうち、受付事務等を業務委託することにより、施設の管理運営を効率的に行うとともに、利用者の利便性の向上を図ってまいりたいと思います。そのため、総合体育館受付事務等の業務委託についての債務負担行為をお願いするものになります。

内容につきましては、まず、総合体育館における総合受付窓口業務になります。システムによる窓口予約受付や、来館者に対する施設の総合案内などの対応を委託してまいりたいと思います。次に、管理・運営補助でございます。アリーナやトレーニングなどの個人が使用できる一般公開時における器具等の設置、撤去、モップがけ清掃のほか、トレーニングルームの設備器具等の操作説明、照明や音響設備などの転倒等の対応を委託してまいりたいと思います。また、（３）施設使用料の収納といたしまして、設備器具及び備えつけ物品使用料等の収納事務や、券売機のつり銭準備、収納する使用料の請求書発行等の対応を委託してまいりたいと思います。

債務負担行為の限度額につきましては、１億7490万円になります。

期間につきましては、令和元年度から令和４年度までとなります。

今後のスケジュールとしては、先ほど申しましたのと同じように、今年度入札を行い、令和２年度からの契約締結ということで進めてまいりたいと思います。

先ほどと同様に、２、内容のところの右横に、括弧のところで３年間の合計の債務が記

載させていただきます。

続きまして、8ページをごらんください。

総合体育館の自家用電気工作物保安管理業務委託の債務負担でございます。

内容につきましては、電気事業法に基づく法定点検となりまして、四日市市総合体育館と総合体育館から送電する中央緑地運動施設の自家用電気工作物の年次点検等について、保安管理業務の委託を行ってまいりたいと思います。

債務負担行為の限度額につきましては、175万6000円になります。

期間につきましては、令和元年度から令和2年度までとなります。

説明については以上になります。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、質疑に移ります。

質疑のある方は挙手にてご発言いただきたいと思います。ご質疑はございますか。

#### ○ 伊藤嗣也委員

体育館受付事務等、対応とかの委託、これ、使用料なんかの徴収で窓口の券売機を使うんですよね。これ、今、もうキャッシュレス化が進んでいますけど、そういうのは全く視野に入っていないわけでしょうか。

#### ○ 村田スポーツ課長

券売機等の関係で、支払いでキャッシュレス化ということでございますが、一応県内とか、あるいは近隣の体育館等でも、状況を確認はさせていただいておるところでございます。今現在のところ導入されているのが、名古屋市がキャッシュレス化ということで、通常名古屋で使えるカードがございまして、それが個人利用の場合トレーニングルームで使えるというような状況はございます。しかしながら、いろいろ課題もあるということをお聞きしておりまして、一旦収納して、それから、しばらくしてからお金が入ってくるとか、手数料が発生するとかというようなこともございまして、あと、統計のほうでもまとめるのにちょっと課題があるというところもございまして、ほかの市では今ちょっと検討がなされているというところでもございますもので、その辺の課題を十分検討しながら、研究

を進めてまいりたいと考えております。

#### ○ 伊藤嗣也委員

僕、よくわからないけど、回数券のところも四日市はあるんですかね。回数券はあるんですよ。私が申し上げておるのは、こういうスポーツ、例えば、利用したくてお金、現金を持ってくることがちょっと心配でもあるんですよ。ですから、ちゃんと鍵のかかっているところに預ければ、荷物、あれしたらいいかもしれないんだけど、何らかのそういうことも今後ご検討いただくことも、世の中の流れとして必要ではないのかなと思ったので、ちょっとお聞きした次第です。どうかご検討のほどよろしく申し上げます。

以上です。

#### ○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

市民の方からちょっと意見募集がありましたもので、確認だけさせてもらっておきましょけれども、4ページ、5ページのところの実行委員会の負担金のところに、IDカードや事務用機器リースの入札の時期とか方法について質問が出ているんですけど、それだけ確認だけさせてください。

実行委員会が発注するということになると思うんですけども、どういったことが。

#### ○ 長谷川国体推進課長

まず、識別用品、IDカードのほうですが、この金額、見積もり合わせという形になってくるかと思えます。決して随契ということは考えておりません。それと事務用機器リースに関しては、実行委員会のほうで入札するというふうに考えております。

#### ○ 山口智也委員長

わかりました。

あと、もう一つが、先ほど説明でもあったと思うんですけど、負担金の支出の妥当性についてどうなんだということなんですけど、これ、全額、市のほうで負担をするという説明があったと思うんですけど、このあたり、もう一度だけわかりやすく説明いただけないでしょうか。



○ 長谷川国体推進課長

四日市実行委員会の歳入につきましては、大会運営するときには売店出店とかをしますと、出店者から出店料をいただいたり、あと、企業から協賛金をいただいたりすると歳入として入りますが、それ以外は全額市の負担金で賄われまして、県からの補助金というのは当然、先催地の例でいきますと、リハーサル大会は2分の1だとか、本大会は3分の1、補助対象のものに関してですが、そういうものに関しては、その年度ごとで県のほうから補助金ということで、市の歳入として補助金を受け取るということで考えておりますので、実行委員会の運営を全て市の負担金で行わせていただきたいと思いますと思っております。

○ 山口智也委員長

わかりました。ありがとうございました。

あとはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑はこの程度とさせていただきます。

討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしと認めます。

では、採決に移ります。

議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認めます。本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

全体会送りはありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしと認めます。

議案第70号 四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第76号 四日市市霞ヶ浦第3野球場の指定管理者の指定について

議案第77号 四日市ドームの指定管理者の指定について

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、ここからは都市・環境常任委員会として、議案第70号四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第76号四日市市霞ヶ浦第3野球場の指定管理者の指定について、議案第77号四日市ドームの指定管理者の指定についての審査を行ってまいります。

資料の説明を求めます。

○ 村田スポーツ課長

それでは、議案第70号四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明をさせていただきたいと思います。

資料につきましては、続きの31分の11ページになります。

まず、1番、条例一部改正の背景でございますが、四日市市総合体育館の管理に關しまして、設備器具及び備えつけ物品の使用料上限額並びに弓道場における専用使用料に加えて、個人使用料に關する事項について規定を整備するものになります。設備器具及び備えつけ物品使用料については、種類または品目ごとに今後四日市市総合体育館の設置及び管理に關する条例施行規則で規定していきませんが、その上限額を1万880円とする条例の一部改正になります。

四日市市総合体育館の設置及び管理に關する条例につきましては、昨年11月定例月議会でご承認をいただいておりますが、その当時は整備段階でございまして、総合体育館における設備器具及び備えつけ物品の使用料の設定ができておりませんでした。今回、設備器具及び備えつけ物品使用料の設定完了を予定してございまして、上限額が確定したため、上限額を記載する条例の一部改正になります。

また、弓道場につきましては、霞ヶ浦弓道場と比較し、近的射場が5人立1射場から、5人立2射場に倍増いたしました。新たに遠的射場3人立2射場が新設となりますが、これらの設備について、利用者の安全性を考慮し、昨年度におきましては専用使用のみの活用を予定しておりましたが、他市の事例や管理運営方法を検討し、ご要望もございまして、一定の安全性は確保されるものと判断し、弓道場における個人利用も行っていくため、今回個人使用料の規定を整備させていただくこととなります。

説明については以上になります。

続きまして、指定管理の議案のほうに移らせていただきます。

資料のほうは、31分の12ページになります。

議案第76号四日市市霞ヶ浦第3野球場の指定管理者の指定についてでございます。

本議案は、令和3年に開催されます三重とこわか国体・とこわか大会に向け、四日市ドームの南側に整備しております四日市市霞ヶ浦第3野球場についての指定管理者の選定議案となります。

第3野球場は、令和2年5月のオープンを予定としてございます。

指定管理者の候補者については、現在の第1野球場と第2野球場の施設管理者である四日市市スポーツ協会グループが三重とこわか国体開催前の競技団体との利用調整や、霞ヶ浦第1野球場の天然芝の維持管理において、人工芝である第3野球場とあわせて運営管理することで、より円滑な管理運営が期待できることから、特定団体といたしました。指定

管理者選定委員会で審査され、今回選定されましたので、議案計上をさせていただいておるところでございます。

次に、指定管理の期間でございますが、指定管理新規実施施設は3年としてございまして、令和2年度から令和4年度までの3年間といたしてございます。

指定管理者の団体名は四日市市スポーツ協会グループになります。グループの構成といたしましては、特定非営利活動法人四日市市スポーツ協会、公益社団法人四日市市シルバー人材センター、霞ヶ浦プールを担当する株式会社スポーツ・インフォメーション、霞ヶ浦の舟艇場を担当いたします特定非営利活動、霞ヶ浦スポーツクラブでございます。

本年9月27日に、プレゼンテーション及び質疑応答形式で特定候補団体へのヒアリングが実施されまして、10月16日に選定委員会で総合審査が行われましたものでございます。

選定結果の概要でございますが、指定管理者候補者適格基準に基づき、選定委員のほうから評価された評価点は68.4点でございました。提案価格は、3カ年で2978万7000円でございます。31分の13ページ以降に、今回の適格審査報告書を添付させていただいております。

四日市市指定管理者選定委員会は14ページをごらんください。

14ページに記載の7名の選定委員さんにより審査が行われました。選定委員につきましては大学院あるいは文化振興関係者、1級建築士、コンサルタントの研究員、弁護士、税理士等々の方々でございました。

審査につきましては、18ページの指定管理者候補者評価基準に基づき審査がございました。特に、事業計画のところ、施設の運営体制や組織、あるいは事業への具体的な取り組み方、適正な管理や経費についてを主眼に点数配分がされ、特定で1者の候補者でございましたもので、C評価の普通が合格ラインとなります。C以上で審査が適正かどうかという評価がされたというところでございます。今回、全ての項目で、特定応募者はC評価の配点の6割以上の評価がございました。特に、施設の性格や目的等に合致した方針がある、施設の効用が最大限発揮されている、施設の運営体制や組織、事業への具体的な取り組み方などでは、配点の7割以上の得点がございました。

総合的に評価されました結果、一定の評価がされ、68.4点ということで指定管理者として必要な条件も満たしているということで、適当と認める結果になってございます。詳細につきましては、16ページの8番、審査意見のところにとまとめてございます。

こちらの、霞ヶ浦第3野球場につきましての説明は以上になります。

続きまして、議案第77号四日市ドームの指定管理者の指定についてご説明させていただきます。

平成19年度から指定管理者制度を四日市ドームでは導入いたしまして、今回で4度目の指定管理者の選定になります。四日市ドームの利用者サービスの向上及び施設の有効活用を図るため、指定管理者制度により委任するものでございます。

四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づきまして、指定管理を募集しましたところ、1団体から応募でございました。当初、現場説明会の際には、5団体の方の応募がございましたが、実際のところ応募をされたのは最終的に1団体となりました。

指定管理者選定委員会におきまして、応募者について、提出書類とヒアリングをもとに、こちらで審査されました結果、指定管理者として選定されましたので、今回議案の計上をさせていただいているところでございます。

指定管理者の候補者はJ Nスポーツグループになります。前回の指定管理者と同様のところが選定されてきてございます。グループの構成といたしましては、代表団体が株式会社J T B コミュニケーションデザイン、構成団体が特定非営利活動法人四日市市スポーツ協会、株式会社N T T ファシリティーズでございます。

10月2日にプレゼンテーションが開催されまして、10月16日に選定委員会で総合審査がこちらで行われているところでございます。その際に評価された評価点につきましては、72.2点でございます。提案価格は、5年間で3億4244万2000円でございます。

次に、指定管理期間でございますが、令和2年度から令和6年度までの5年間としてございます。

22ページのほうに、こちらで今回の適格審査報告書を添付させていただいております。

四日市市指定管理者選定委員会は、23ページのほうにメンバーの方は記載させていただいてございまして、こちらで第3野球場と同じメンバーの方が選定に当たっていただいております。

審査につきましては、27ページの指定管理者候補者選定評価基準に基づきまして審査がございました。特に、積極的な修繕を含めた日常的な施設の維持管理とか、国体、障害者大会に向けたP R活動や障害者スポーツの普及、国体に向け各競技団体から大会開催要望が高まった際の一般利用者が利用できる環境への対応などについてを主眼に、点数が配分されました。

こちらにつきましても、最終的に1者となりましたもので、配点の6割、C評価が合格不合格の選定の基準になってまいりました。こちらにつきましても、全ての項目でC評価、6割以上の点数を得て、特に、施設の性格や目的に合致した方針とか、施設の効用が最大限発揮されている事業への具体的な取り組み方などでは、配点の7割以上の得点がございました。

総合的に評価しました結果、一定の評価がされ72.2点ということでございます。指定管理者として必要な条件も満たしており、適当と認める結果となっております。詳細につきましては、こちらにも9番の審査講評のところにまとめてございます。

説明については以上になります。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、ご質疑がございましたら発言いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、特にございませんので質疑はなしとさせていただきます。

討論もございませんか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、採決に移ります。

議案第70号四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第76号四日市市霞ヶ浦第3野球場の指定管理者の指定について、議案第77号四日市ドームの指定管理者の指定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり決することに決しました。

[以上の経過により、議案第70号 四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第76号 四日市市霞ヶ浦第3野球場の指定管理者の指定について、議案第77号 四日市ドームの指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

15 : 50 休憩

---

16 : 05 再開

○ 山口智也委員長

それでは、ここから令和元年度第1回及び第2回人権施策推進懇話会と令和元年度第1回同和行政推進審議会が開催されておりますので、所管事務調査として、当委員会が所管する部分の説明を受けたいと思います。

説明を求めます。

○ 伊藤人権行政監

人権行政監の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、所管事務調査につきまして説明をさせていただきます。

資料はタブレット07、11月定例月議会、07都市・環境常任委員会、005都市・環境常任委員会所管事務調査資料（人権関係）、こちらのほうをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

まず、132分の2ページのほうをお願いいたします。

人権同和政策課が所管いたしております人権施策推進懇話会につきましては、今年度、年間3回の開催を予定しておりまして、その内2回を既に開催いたしました。

また、四日市市同和行政推進審議会につきましては、年間2回の開催を予定しておりまして、そのうち1回を開催いたしましたので、ご報告させていただきます。

まず、めくっていただきますと、4ページをお願いいたします。第1回人権施策推進懇

話会について、その概要をまとめたものでございます。

第1回目の人権懇話会は7月24日に開催をいたしました。

4ページのこれまでの懇話会の経過のところにありますように、例年、第1回目の懇話会では、前年度に実施いたしました人権施策の内容をもとに、よっかいち人権施策推進プランの進捗管理及び評価について議論をいただいております、今回も同様にご意見をいただいたところでございます。

中段のプランに基づく事業をごらんいただきますと、同委員会の所管は、歩道や公園を含めた公共施設のバリアフリー化など9事業でございますが、懇話会では、これを含めた全177事業について委員の皆様からご意見をいただいたところでございます。

(1)の本市の人権施策については、児童虐待への対応については、担当課を含めた全庁的な取り組みが必要である。今後、外国人労働者の増加や多国籍化が見込まれることから、これまで以上に多言語対応が必要であるなどのご意見をいただいたところでございます。

加えて、よっかいち人権施策推進プランの見直し案につきましてもご意見をいただきました。この見直しは、基本的な理念はそのままとし、現状の課題や語句、法律、事業等の記載を新しく見直すものでございます。

よっかいち人権施策推進プランの見直しにつきましては、「はじめに」の中に、現状の課題として高齢者や外国人などの暮らしに密接した課題や事例を入れてはどうか。高齢者が活躍したくてもバリアフリー化などの環境が整っていないなどのご意見をいただいたところです。

なお、5ページからは当日の資料でございまして、6ページは委員の名簿でございます。委員は学識経験者1名と、7団体から7名の計8名でございます。

また、7ページから35ページ、こちらのほうが全部局の人権施策177事業をまとめたもの、36ページから78ページまでがプランの見直しに関する資料でございます。

次に、80ページのほうをお願いいたします。

2回目の懇話会は10月28日に開催いたしました。

議論の内容は前回に引き続いて、よっかいち人権施策推進プランの見直しについてでございます。

出席者のほうをご覧くださいますと、委員4名欠席、行政職員4名欠席となっております。



委員4名欠席のうち1名は事前に欠席のご連絡をいただいております、そのほか3名は当日急用ができた方が1名、体調不良の方が2名となっております。事前にお聞きしてみえた方と当日体調を崩された方1名につきましては、ご意見を事前にいただいております、その意見を懇話会のほうでご披露させていただき、議論のほうを進めていただきました。

行政職員の4名の欠席につきましては、当日、新総合計画調査特別委員会と重なりまして欠席となったものでございます。

委員からの主な意見等といたしましては、1回目にいただいた意見を反映し、「はじめに」において高齢者等の移動が困難な状況や生きがいを持って社会生活がしやすい環境づくりの必要性が追加され、より現状に即した具体的な内容になっている。本来その人が持っている力を引き出す取り組みである。エンパワーメントの取り組みの充実に期待する。バリアフリーのまちづくりについて施設の整備だけでなく、例えば避難所運営などさまざまな課題の解決のため、関係部局の横断的な連携についての記述を加えると良いとのご意見をいただきました。

なお、この懇話会は今年度3回の開催を予定しております、3回目は1月に、引き続き人権施策推進プランの見直しを行うとともに第1回目の懇話会でいただきました昨年度の人権施策についての意見を取りまとめ、人権施策の外部評価案について議論を行う予定でございます。

なお、81ページから107ページにつきましては当日の資料でございます。

次に、四日市市同和行政推進審議会についてでございます。

109ページのほうをお願いいたします。

こちらが、第1回目の会議の概要をまとめたものでございます。

109ページのこれまでの審議会の経過と審議内容のところでございますが、この審議会は広く同和問題の解決に向けた重要事項の審議を行うこと、また、教育・就労を重点課題として審議いただくことを目的としたもので、今年度は10月11日に開催いたしました、あらかじめ行われました教育・就労と市営住宅の二つの専門部会の取り組みを受けまして、審議会では、それらの部会の報告について協議の場とさせていただいております。

なお、10月11日の会議、委員2名のご欠席がありました。

111ページをご覧くださいますと、委員構成を載せておりますけれども、ご欠席された方は関係機関代表の委員の方がお1人、それと地区代表の方がお1人ということで、当日、

体調不良という形の方がお1人と、急用が発生されたという方がお1人でございました。この方については事前にご意見をいただく機会はなかったんですけれども、資料としては事前に配布をさせていただいておるところでございます。

109ページからのこれまでの審議経過と審議内容のところでございますけれども、ご説明をさせていただいた内容で進めさせていただいて、110ページからは当日の資料となっております。

112ページの上のところをお願いいたします。

こちらのほうは、統括ワーキングの委員の名簿になっております。専門部会として学識経験者1名と関係機関の代表4名の合計5名の名簿になっております。

112ページの下の名簿につきましては、市営住宅の専門部会の委員名簿でございます。

113ページから125ページが本年度の教育・就労の状況についての資料、126ページ、127ページが市営住宅の一般化に向けた取り組みについての資料でございます。これらについて委員からいただきました意見につきましては、109ページにお戻りいただいて申しわけございません。こちらのほうに、中段より下のところに委員の主な意見等としてまとめております。

低学力傾向の解消や進路・就労保障のための支援については、将来自立した生活ができる実力を子供たちに身につけさせるという視点を常に持って取り組んでほしい。就労支援については、雇用形態の条件によって離職率が左右されるため、地域住民の就職後の状況も注視してほしい。各企業が設置する公正採用選考人権啓発推進員の人権意識が高まることで、企業における人権教育や差別撤廃教育の進展が期待できる。よって、ハローワークとの連携として推進員を生かす取り組みを強化すべきなどのご意見をいただいたところでございます。

また、128ページは、四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針でございます。

これは、平成28年に制定されました部落差別の解消の推進に関する法律を受けて、昨年度の審議会で策定したものでございます。

今回の審議会では、具体的方針について、その内容の確認にとどめ、この方針に基づく事業の取りまとめを1月に開催する今年度第2回目の審議会で行う予定としております。

説明は以上でございます。

## ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、皆さんからご意見、ご質疑ありましたら挙手にてご発言いただきたいと思います。

特にございませんでしょうか。

(なし)

#### ○ 山口智也委員長

それでは、本件はこの程度とさせていただきます。

それでは、皆様ありがとうございました。

それでは、委員の皆様にあと3点だけ協議をお願いしたいと思います。

インターネット中継はここで終了させていただきます。

まず1点目なんですけれども、11月定例会議会報告会、シティ・ミーティングについてであります。

日時は来年1月9日の18時30分から三重地区市民センターで行うということで決まっておりますが、シティ・ミーティングのテーマがまだ決まっておきませんので、テーマをお決めいただきたいなと思っております。

正副案としましては、これまで、高齢者社会における交通問題、それから、ごみの問題を1回目、2回目としてきましたので、今回どうしようかなということで、正副でちょっと相談をさせてもらっていたんですけれども、三重団地という土地柄からもあって、市営住宅もたくさんあったりして、住宅のことで、空き家も多いただろうなというところで、ひとつ空き家対策ということで1回やったらどうかなと話しておったんですけれども、一応正副ではそういう案を持っておりますけれども、皆さんのほうからご提案があったらぜひお願いしたいと思っております。

(異議なし)

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

そうしましたら空き家対策ということで。

○ 伊藤嗣也委員

資料だけまたお願いいたします。

○ 山口智也委員長

わかりました。

続きまして、2月定例会議会のさらに次ですけれども、議会報告会シティ・ミーティングの日程と会場を決めたいなと思っております。

日程につきましては、来年の3月27日ということで、一旦決まっております。

場所でありますけれども、南部ブロック東ということで、今回は常磐地区市民センターか楠地区市民センターということで仮予約をさせていただいております。常磐でよろしいですかね。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

特に今回、この3月で最後になっちゃうんですけれども、うちとしては、民間のところではしておりませんが、よろしいですかね、特に。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

わかりました。

じゃ、常磐地区市民センターでさせていただきたいと思います。

また、土日開催ということもうちはしておりませんが、平日の3月27日でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

わかりました。ありがとうございました。

最後ですけれども、休会中の所管事務調査ですけれども、日程といたしましては、1案は1月27日月曜日午前10時から、この日は午後に議員研修会があります。2案は1月20日月曜日午前10時からということで、午後に緊急議会、議員説明会がございまして、事務局としましてはどちらかという緊急議会があるものですから、午前中どういう動きになるかというのがありますもので、できましたら1月27日のほうがありがたいということなんですけれども……。

○ 森 康哲委員

午前10時からでよろしいですか。

○ 山口智也委員長

はい。

では1月27日の午前10時からということで決めさせていただきます。

○ 小田あけみ委員

これは何をするんですか。

○ 山口智也委員長

それを今からちょっと決めさせていただこうかなと思っておりまして、皆さんからこれまでいろいろ所管事務の提案をいただいていたんですけれども、既にやったのが土木要望についてという生活に身近なというのをさせていただきました。

それから、市営住宅のあり方とかについてと、それと上下水道の民営化等々については、実は今日もこれ、少し協議会で触れさせていただいた部分であるところです。

まだ全くやっていないというのが四つでございまして、一つは我々正副で当初言っていた高齢社会に適応した交通手段の確保、デマンドであったりM a a Sであったりということとあります。二つ目は加納委員からご提案いただいております駅前の再開発についてと、もう一つは国体の推進についてということで提案いただいております。それから、伊藤嗣也委員のほうからは、四日市公害の環境政策プラス産廃についてということで、過去にご提案いただいておりますので、テーマについてどうさせていただこう

かなというところですよ。

○ 森 康哲委員

中心市街地のところで、今回図書館の場所を3カ所というのは調査にかかっていますけど。この回答というのは年度内やと思うんですけども……。

○ 谷口周司副委員長

1月20日の議員説明会なんですかね、もしかしたら。

○ 森 康哲委員

そうすると、それを踏まえて所管事務調査ができるので、より具体的に話が、議論ができるのかなと思うんですが。

○ 山口智也委員長

そうすると、駅前の再開発の部分という、加納委員のおっしゃっているようなところと関連してということですよ。

○ 森 康哲委員

そうですよ。

○ 山口智也委員長

実はですねこの件についてやっぱりこれがいいなというのは正副でもさっき話ししていて、というのは今度行政視察に行かせていただくんですけど、中心市街地、駅前周辺の再開発というところは結構今回勉強に行かせてもらう部分でもありますので、こういうところを重ねて勉強させてもらうといいかなという話をさせていただいたんですけども、翌日から……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

そうしましたら次回については駅前の再開発というテーマでさせていただいて、今これ、1月にさせていただいて、場合によっては4月にもまたそういうタイミングが来ると思いますので、そこでまた深めるということもあるかと思しますので、そんな方向でさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○ 加納康樹委員

もっと早くてもいいんだけど、1月27日に今日私が最初にしてもらった後づけブレーキの補助の制度に関して、詳細設計をもう一遍そのときに持ってこいと言っておいください。

○ 山口智也委員長

承知しました。その件について伝えさせていただきます。

それでは、本日は以上となります。長時間大変お疲れさまでした。

議会報告会とシティ・ミーティングの役割についてなんですけれども、司会のほうはまた谷口副委員長にお願いをさせていただければと思いますけれども、副委員長、申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

それから、議案の議会報告なんですけれども、今回はどうさせていただきますよう。11月議会ということで私のほうで一括して報告をさせていただこうと思しますので、よろしくお願いいたします。

あともう一点、委員長報告につきましては、正副に一任をいただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

じゃ、本日は以上です。どうもありがとうございました。

16：27閉議